

法人市民税の還付、予防接種の追加

8月8日(金)、平成26年厚木市会第1回臨時会が開かれました。市長提出議案は一般会計補正予算(第2号)の1件。
法人市民税の確定申告での還付金9千万円と、予防接種での高齢者の肺炎球菌ワクチン及び子どもの水痘ワクチンの追加で1億1365万3千円、計2億365万3千円の追加で、予算総額は758億9732万2千円になります。審議の概要をお知らせします。

釘丸久子議員 還付金は何社で最高額は？いつ発生し、いつ支払い？還付金、プラスマイナスではいくらになるのか。

財務部長 3月決算の法人分で、7月末で申告を頂いている。対象は93法人、最高額は780万円。確定申告を頂き、即座に事務処理をする。法人市民税の還付は当初1億3千万円を計上していた。

釘丸議員 予算・決算で見ても、法人税は還付があり、その実態はわからない。市民に分かりやすい工夫をしているのか？

財務部長 税制は複雑な形。景気が緩み、駆け込み需要を見込んでいたが、法人の過去の欠損での繰越控除は我々には見えにくい。また、従業員数を誤っていた法人があり3000万円超を還付するというめったにないことが起きた。市民に分かりやすいように努力するが、内容が難しいことと、例年にないことが発生した。

釘丸議員 繰越金が財源となるが、あといくら残っているのか。また、今後も補正が発生すると思うが、どう対応するの。

9月議会の予定

9月	1日(月)	議会運営委員会・本会議
	5日(金)	一般質問(第1日)
	8日(月)	一般質問(第2日)
	9日(火)	一般質問(第3日)
	10日(水)	決算質疑通告締め
	11日(木)	総務企画常任委員会
	12日(金)	市民福祉常任委員会
	16日(火)	環境教育常任委員会
	17日(水)	都市経済常任委員会
	24日(水)	総務企画委(決算審査)
	25日(木)	市民福祉委(決算審査)
	26日(金)	環境教育委(決算審査)
	29日(月)	都市経済委(決算審査)
10月	2日(木)	議会運営委
	7日(火)	議会運営委・本会議

時間は、午前9時から
ぜひ、傍聴においでください。

8月の法律相談

8月25日(月) 13時
前日迄の連絡を！

財務部長 9月議会に提出するが、17億6千万円を見込んでいます。このうち当初予算で5億円、1号補正で860万円、今回の補正で2億365万円、約7億円が計上されている。有効的に充てさせていただきます。

補正予算の予防接種事業について

7月2日の予防接種法施行令一部改正で、水痘ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に追加となりました。

水痘ワクチン

現在は全額自己負担→全額補助となる。

生後12月から36月は2回、36月から60月は1回
成人用肺炎球菌ワクチン

現在は任意で65歳を対象に3千円限度に補助

→ワクチン代のみ自己負担

- ・65歳以上。※経過措置あり。
- ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の昨日又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人

※詳しくは、健康づくり課(225-2201)へ。

予防接種事業で補正

水痘ワクチン
成人用肺炎球菌ワクチン

この他、予防接種について、接種率、委託料の中身、人員配置、財源についての質問がありました。

今週の活動から



8月6・7日の「全国市議会議長会研究フォーラム in 岡山」の会場、のぼり前で。講演やパネルディスカッション、課題討議などがありました。桃の産地らしく、のぼりや名札もかわいい桃色でした。

(右：釘丸久子議員、左：栗山香代子議員)

市民健康部長から、「予防接種は広く集団予防を目的とするもの(A類)と、個人の予防に視点を置いたもの(B類)に分かれている。水痘はほぼ100%を目途とし、肺炎球菌は45%を見込んでいます。

委託料は実施医療機関・医師会への委託と接種台帳をつくるシステムの改修費である。

今までの定期接種があったものに加えるものであり、大きな事務量の变化はなく、係の中で対応できると判断している。むしろ、実施医療機関への協力を医師会へ丁寧をお願いしていく。

財源は、本来は交付税対応だが、厚木市は不交付団体なので市の一般財源での対応となる」

との答えがありました。委員会付託は省略され、全会一致で、可決されました。